

いばらき オーガニック農産物

● 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない

● 遺伝子組換え技術を利用しない

● 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する



農業大県 いばらき

茨城県は農業産出額が全国第3位（2021年産）と農業が盛んで、都内のスーパーなどでも実は多くの茨城県産野菜が並んでいます。

そんな茨城県で今、有機栽培に挑戦する農家が盛り上がりを見せています。

茨城県ではこうした農家を応援するため、県産オーガニック農産物の販路開拓支援とブランド化に取り組んでいます。

茨城県の強み

茨城県は首都東京の中心から県南の取手市は40km、県都の水戸市は100km圏内にあるなど首都圏に近いうちに位置しています。そのため、オーガニック農産物を新鮮な状態で消費者へ届けることができるほか、運送時に発生する温室効果ガスの排出量を抑えることができます。

自然豊かな茨城県で育ったオーガニック農産物をぜひご賞味ください。

有機農業とは

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいいます。

有機農産物とは

- ① 周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じている
- ② 播種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しない
- ③ 組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わない

など「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のことです。

